

## 平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 4 回会議要旨

### <開催日>

平成 23 年 7 月 1 日（金）

### <場所>

区役所本庁舎 3 階 301 会議室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（1 名）

大竹主査

### <開会>

#### 1 計画事業評価について

##### 【部会長】

最初に「第二次実行計画への方向性（見込み）」が廃止、終了、經常事業化となっている事業を評価対象とするかということについて話し合います。まず事務局から説明をお願いします。

##### 【事務局】

まず「第二次実行計画への方向性（見込み）」が經常事業化とされているものの評価についてですが、全体会では原則として評価しなくてもいいのではないかというお話でした。ただし、各部会の判断で、必要があれば評価するとしましたので、第2部会としてどうしていくかをまず決定していただきます。第2部会でまとめた内容を事務局で持ちかえらせていただいて、最終的な取り扱いについては、他の部会の意見も見ながら、会長、各部会長、事務局で話し合った上で結論をだす。それについて一任いただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

##### 【部会長】

第2部会で經常事業化は、まちづくり編は4つ、区政運営編は1つですか。あと「廃止」は7つあります。

「廃止」については、一通り終わったのでやめますということですから、特に問題ないけれども、一部でも經常事業に移すということに関してどうかということですかね。

經常事業化になっている事業は、例えば、「家庭の教育力の向上」とか、「元気館事業の推進」、介護保険制度の改正に伴う支援というものと、あと「図書館の I C タグ」とかですが、どうでしょうね。原則見ないという話だったのですが、第2部会として、經常事業化になるかもしれないけれども、確認はするということにしますか。

**【委員】**

やっぱり中身が問題だと思う。特に「家庭の教育力向上の支援」というのは、外部評価では「適当でない」がかなりありますから、経常事業化ということについての評価は、何らかのコメントが必要ではないかと思うのですけれど。

**【部会長】**

そうですね。ただ、経常事業化することにダメとかということとは言えないんですよね、もう経常事業化すると決まったわけですから。

**【委員】**

決まったの、これ。

**【事務局】**

いえ、まだです。

**【部会長】**

経常事業化したいということですか。

**【事務局】**

そうです。これは内部評価における所管課の意向（見込み）です。

**【部会長】**

経常事業ではなくて、もう少し計画事業でやったらという意見が出せるということですか。

**【事務局】**

出せるということですか。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」欄に対して経常事業化が「適当でない」としたうえで、その判断した理由を部会でまとめていただき、第2部会として上げていただければ、外部評価としての意見は載せることは出来ます。

**【部会長】**

なるほど。それでは見ないというのではないということだけ決めさせていただきたいと思えます。中身を見て、特に問題が無いということになれば、そのままいくということでもよろしいですか。皆さん、一通りざっと見てきていただいているので、その中でここはコメントしたほうが良いなというものがあればコメントするという方針にしたいと思えます。

**【委員】**

外部評価を何のためにするかというところだと思う。内部評価をしたものが、適切な判断をしたかどうかということを外部的目で判断することが目的だとすれば、経常事業になるにしろ何にしる、外部評価すべきだろうと思えます。一方で区長が、次の計画に反映させるための材料として外部評価を取り入れることがその目的とすれば、する意味がないというか、しても仕方がない。もともとの外部評価の位置づけによると思う。そのような判断も含めて、部会長で相談していただき、その方針に従って私たちはやるということになると思う。

**【部会長】**

せっかく内部評価してくれたのだから、22年度、その評価がどうだったかを見ないというの

は気の毒かなと思います。ただし、おっしゃったように、区長の目を通して、次に反映するかという、多分、反映しない。

**【委員】**

要するに何のために外部評価をやるか。最初これが始まった時の話だと、やっぱりPDCAをこういうふうに戻します。それでC（Check）のところから区長へリアクション、こう上げるために外部評価をやるという認識です。そういう意味では内部評価したものを、外部評価する。その外部評価のチェックをアクションにつなげるかどうかは、区長の判断になる。

そう考えると基本的には全ての事業を評価すべき。経常事業化するといっている事業も、もう少し計画的にとか、そういう評価をしてあげたほうが親切だと思う。

**【部会長】**

一言コメントがあれば取り上げるという形で、一通りみんな見ていく。

よろしいですか、そんな具合で。

**【委員】**

はい。

**【委員】**

「廃止」についても2つばかりあるので、それでいいと意見を申し上げておきます。

**【部会長】**

はい。

今日の進め方についてですが、お手元のチェックシートと各委員の評価表を使って部会としてコメントを出す事業をピックアップします。

では最初の7「成年後見制度の利用促進」に関しては、計画どおりだし、それぞれ「適当である」というのが私の見解です。「第二次実行計画への方向性（見込み）」も「拡大」で妥当かと思います。

これに関してはいかがですか。内部評価と違う評価がある方、いらっしゃいますか。

ではこの事業については各項目とも「適当である」ということで進めます。

**【事務局】**

チェックシートを今後、書いていただく上で、「第二次実行計画への方向性（見込み）」については、第二次実行計画への反映のため何かコメントをいただきたいのです。ですから「経常事業化」や「廃止・終了」となる事業を除き必ず評価シートを作成して頂くこととなります。

**【部会長】**

それを事務局が取りまとめる。そうすると今後のスケジュールは、次回22日の部会までに各委員が評価シートを提出したうえで22日に意見を取りまとめ、29日の部会までに事務局が取りまとめるということでしょうか。

**【事務局】**

はい。よろしくお願ひします。

それから「その他意見欄」の扱いについてですが、他の欄に書くことが適当でないこと以外

に、連携の提案など他の事業との兼ね合いについてのこともここに書いていただきたいと思います。例えばA事業とB事業、事業としては、区は別々に考えているけれども、議論の中でこれは1つにしたほうがいいのではないかという議論もあったと思います。

そういうものをお書きいただくときは、その他意見欄に記載していただきたいと思います。

【部会長】

わかりました。

【委員】

成年後見制度に話を戻しましょう。今も申し立て助成はしているのですか。

【事務局】

区長申し立てをするための経費については助成をしております。

【部会長】

そうじゃない一般の成年後見の申し立てについてはしていない。

【事務局】

助成はありません。

【部会長】

ただ、検討はしていかなければいけないという話だったと思う。

【委員】

それからNPOにも成年後見人のお願いするというのも、これからを考えていかないといけないのではないですかということに対しては、前向きにご回答いただいたと思っている。

【部会長】

ただ、NPOからまだ申し出はありませんということでしたね。

【委員】

はい。

【部会長】

ではそのような視点からコメントを書いていくということで。

続きまして、8「男女共同参画の推進」についてはいかがですか。

【委員】

②適切な目標設定については内部評価が「要改善」だというところに「適当である」が来る。

【部会長】

だから、これは、「要改善」というのに対しては外部評価としてオーケーということですよ。

他の項目についてですが、私は、どうしてもこの事業の手法が効果的とは思えなかったのです。ですから、③「効果的、効率的な視点」が「適切」と内部評価されているのは、どうかというのがあります。

それと「最終年度に向けた方向性」と「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「継続」になっているのですけれども、これは、「継続」ではなくて「手段改善」を考えたほうがいいのかと思います。ずっと言っているのですよ。「手段改善」を考えたらどうですかと、毎年言って

いるのですが、やはり「継続」になっているので、どうかと思った。

地道な取り組みの上に「拡大」や「改善」を図りつつ事業継続と書いてありまして、その「拡大」や「改善」のその重みづけが、どこからが「継続」で、どこからが「拡大」、手段改善と認識するかが、お互いに何となくあいまいなもので、「継続」の中には「拡大」や「改善」も含まれているんですと、去年、回答いただいているので、それをどう受け取るかということのかなとも思います。一応、PTA、自治会にも積極的に働きかけると言っているのですけれども、「継続」と言っているのを、認識してしまって、立ち上げもそれを認めてしまって、それでやってくれるかというところがちょっと不安。

それから、「総合評価」を「計画どおり」と内部評価しているのですが、そうじゃないでしょうというのがある。ここは皆さんで検討してもらいましょう。

次に9「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。これに関しても、男女共同参画課からお話をいただいたのですが、目的の「達成度が低い」と内部評価してしまっていて、そのとおりだろう。それから目標設定には「要改善」だけでも、効果はあった。総合評価はB、でこれも「継続」なんですよ。

これも、皆さんでよく見ていただく事業にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

外部評価の視点を明確にしたほうがいいのかもかもしれませんね。そうしないと、どうしても「適当でない」になってしまう。

**【部会長】**

どうしても「適当でない」になるのですよね。ただ「こういう社会情勢、経済情勢の中で大変だとは思いますが」というのを付けて、でもせつかく予算化されていることだし、計画事業だし、頑張れということでしょう。

区として、こういう事業をやっていることは評価できると思います。

**【委員】**

そうそう。

**【部会長】**

だから、それをどう広めていくか。それぞれ業種別のところに、集まりに出ていくとか、大変なのはわかるのですけれども、行政、担当者も足で歩くということも必要なかと個人的には感じたのです。やっぱり出ていかなきゃいけない。

この事業も検討していただきたいと思います。

次が、10「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」です。これはどうでしょう。内部評価は達成度も高く計画以上に進んでいる。今後は事業を拡大していくようです。

**【委員】**

民間の活力を導入も視野に入れた拡大をしようと言っているからいいかなと思う。

**【部会長】**

よろしいですか。問題ないかなと思いますが。

【委員】

これは、やればやるほど、どんどん人が集まってくると思っているので、待機児童がなくなるといことは難しいと思っています。

【委員】

景気が悪いからね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

保護者の方は皆さんはあれこれチェックして、条件がいいところに移られているから、すぐ進んでいるところにどんどん集まっていっちゃるという現実があると思う。だから大変だと思います。

【部会長】

では、次に11「子どもの居場所づくりの充実」なんですけれど、ここは「継続」ですね。

【委員】

③「効果的、効率的な視点」というところの言葉が、業務委託によりコスト削減ということが、まず冒頭にあって、これは、極めて行政的な視点での効果的、効率的という表現ですけれど、実際、子供たちにとって、本当にちゃんとした居場所になり得ているのかという視点が何も書かれていない。このことに対して、疑問を感じた。

【部会長】

「適当である」としつつ、今のコメントを入れるということでもいいという感じでしょうか。

「子供から見てどうなのかという視点が必要ではないか」という言い方はできますね。

そこら辺を皆さん、見てきていただくということでもよろしいでしょうか。

【委員】

はい、わかりました。

【部会長】

次が12「地域における子育てサービスの支援」です。これはいかがでしょう。ほぼ目標値は達成しているという状況にありますね。

【委員】

これは、第二次実行計画の方向の「拡大」の内容がよくわからない。子ども家庭支援センターの設置をさらに1カ所増やしますとか、そういうことですかね。

【委員】

それぞれ時間の長さや仕組みは違うのですが、一時保育の出来る場所を増やしていくことで、在宅で子育てしている方々が、昔だったらご実家とか近所の仲よしの方とかに預けられて、それができない方々が、不便がなくなるということのをこれからも推進していこうという話だと思います。

【委員】

より拡大、充実していきますよ。そういうことで「拡大」なんですね。

**【委員】**

そうですね。だから、受け入れ枠、人数を増やすとか時間数を延長するとか、いろんな方法があると思うのですけれども。

**【部会長】**

絵本の読み聞かせも、いろんなところでやりましょう、そうすると絵本リストがあればなどと、いろいろなことを考えるということで「拡大」になるということですね。

**【委員】**

そういうことが第二次実行計画には盛り込まれますよと、そういうことですかね。

**【部会長】**

これはあくまで、担当課としてはこういうふうに事業を拡大したいということですよ。

**【事務局】**

はい。

**【部会長】**

だから、第2部会としてそれを支援する。やっぱり大切ですねとするか、単に頑張っただけとするか、何らかのコメントということになるかと思います。

次は13「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」です。が、これは、第二次実行計画に移行せず「廃止・終了」となっています。

「子ども発達センター」はもう移ったのですか。

**【事務局】**

この内容を申し上げますと、子ども発達センターをあゆみの家から分離し、あゆみの家は指定管理化されます。子ども発達センターは子ども総合センターに移転しました。ですから「終了」なんです。

**【部会長】**

あゆみの家がなくなるのではなくて。

**【事務局】**

あゆみの家は指定管理者制度を導入します。あゆみの家そのものが、今まで課としてあったのですけれども、指定管理制度を導入しますので課が無くなります。

**【委員】**

あゆみの家から分離しというのはそういうことですね。

**【事務局】**

はい。一部は子ども総合センターに行きますけれども、あゆみの家そのものは指定管理化しますが、事業は残ります。

**【部会長】**

児童デイサービスについては継続するわけですよ、事業としては。

**【事務局】**

経常事業化にされるか、もしくはどこかの事業に統合されるのではないかと思います。

【委員】

であれば問題ありません。確認をお願いします。

【事務局】

はい

【部会長】

次の14「確かな学力の育成」にいきます。適切な目標設定は「改善」が必要という内部評価になっています。

【委員】

予算を見てください。

【部会長】

1年に1億7,000万。トータルで約3億。20年度と21年度を足したものが3億3,000万ですね。

【委員】

これ、国や都の持ち出しじゃないのですよ。区の単独事業でやっている。

1年間に1億7,000万使うという事業なのかどうかということですよ。

【部会長】

今回の内部評価では、2番目の適切な目標設定には改善が必要と言っている。

今までは「適切」だということで通していたのですが、今年は改善が必要だと言っているの、ここは逆に言うと評価できると思う。問題ないと思うのですが、そのほかの「効果的・効率的な視点」というところは効果的だったと言っている。意識調査により、一定の成果が確認されたということですが、これは前回とほとんど変わらない。これは昨年指摘したのですよね。意識調査で7割以上でというのでいいのですかと。私は「適当でない」と思う。

それから総合評価がずっと「計画どおり」となっているのです。「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「手段改善」となっているのは評価できるけれど、どういうふうに手段改善したらいいかというのは難しいところだと思う。先ほどあったとおり、確かな学力推進員を派遣することが、本当に確かな学力を保証するのかという、1億円以上使ってということはある。

【委員】

子供たちの総合学力を上げようとしたら、もっと違う方法があるのではないですかと。

それとこの事業は次の15「特色ある教育活動の推進」と密接な関係があるので併せて評価する必要があるのでないかと思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ここは、14と15も見えていただくということでよろしいでしょうか。

ここはずっと聞いているのですが、もう一つすっきりしたご回答をいただけていないなという印象がある。同じように「特色ある教育活動」ということで、特色ある学校づくり云々、こ



こも毎年言っているところがある。やはり14と15は両方を見て、何かコメントいただければと思います。

次は16「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」です。どうでしょうか。

【委員】

いいと思います。

【部会長】

はい。よろしいですか。これは「適当である」ということで。

次は17「学校適正配置の推進」になります。これについてはいかがでしょう。

適正配置するための委員会は作れませんでしたというのが昨年でしたよね。

【委員】

それで、今年は作ったのでしょうか。

【部会長】

必要なくなったとの結論に至ったのですよ、牛込A地区は。だから計画どおり。

【委員】

統廃合なしということに。

【委員】

新宿区立江戸川小学校の1年生の今年の入学者はわかる。

【委員】

4人。

【委員】

親を含めた協議会で統合しないという答申が出た。

【部会長】

今後は「手段改善」していくとなっていますね。改善といってもどうするのか。ここに書いてあるのは、国の35人学級による普通教室の確保や未就学児の増加傾向など教育環境が大きく変化した、適切にそれに対応する必要がある、そのために学校選択制や通学区域を含めた課題を協議するための検討組織を設置するということですが。

【事務局】

「適正配置推進」という中で、統廃合ではなく、35人学級や、それから学校選択制を含めた協議、そういった広い意味での適正配置を見直していく。統廃合に絞らず改善していくと聞いています。ですから「手段改善」ということです。

【部会長】

これに関しては、今までも聞いていることですので、意見を皆さんからいただければと思います、手段改善についても含めまして。

次は、18「学校施設の改善」です。

【委員】

空調ですね、空調工事の開始で。

【委員】

手段改善とはなぜなのか思った。空調改善、空調整備は終わったのでしょ。

【委員】

空調は終わったけれども、他にもやるべきことがあるということですか。

【事務局】

そうですね。学校施設の改善は続けていく。だから「手段改善」なのかと思います。

【委員】

そもそも経常事業としてやるものではないのですか、そういうのは。

【部会長】

はい。何かそういう気もします。

【事務局】

学校として、特別に、集中的にやらなきゃいけない。例えば空調は、全部一斉に直しましょうというのが今までの計画だったのです。そういう意味では、経常事業とは呼べないのかもしれない。短期集中的に一気に直すということでは。

【部会長】

これは「第二次実行計画への方向性（見込み）」についてコメントを立てたいと思います。

次が、130「学校の情報化の推進」です。

内部評価を読んで学校の情報化が来ているか、来っていないかという視点はあるのですが、インターネットを使うということの意味、全部が正しくないとか、誹謗中傷はいけないとか、あまり人のところに入っちゃいけないとか、何かそういうのはここに入らないのかなとすごく思った。

使い方と同時に、そのルールとか、何でもかんでもインターネットが正しいわけじゃないというようなところ、その辺はこの事業が該当すると思います。事業目的は、確かな正しいルールを身につけさせると書いてあるけれど、その正しいルールを身につけさせるというあたりが、あまり内部評価に出ていないなという感じがする。システムのことは書かれているんですが、正しいルールが身につけているのが、気になっているところです。

【委員】

これは、ハードだけではなくてソフト的な、使えるかどうかというところも含めての事業でしょうか。それとも、ハード面で整備しますよという事業でしょうかね。

【事務局】

目的からすると、今、部会長がおっしゃったとおり言っていますから、そこも入るでしょう。ただ、導入し始めたばかりで、まずはハードを整備しました。これからソフトをどういうふうにしていくかという話になっていくのかなと思います。

【部会長】

そうですね。でも第二次実行計画で「拡大」と言っているのですけれども、「拡大」のところにソフト面がない。もっともっとハードを充実していくとなっているので、今度はまさに正

しいルールということも必要ではないかと思う。

事業を拡大するのはいいけれど、その内容、ルールを教えるというその辺もやってもらいたい。そのような意見を出していこうと思います。よろしくお願いします。

次に19「地域との協働連携による学校の運営」です。

【委員】

第三者評価の内容などは具体的にはもう出ているのですかね。

【部会長】

これは、確か公表しないことになっているのですよね。

第三者評価はするけれども、公表しないという前提でというのを、昨年度のヒアリングで聞いた。公表しないのではしようがないでしょうみたいな話をして。

【委員】

15「特色ある教育活動の推進」のヒアリングで頂いた資料の中に、第三者評価をした学校には評価結果を送付していますというのが書かれていました。各学校には、それを生かしているということがあったと思いますよ。

【部会長】

そうですね。評価票交付、送付していますと書いてありますね。第三者評価が学校運営にも役立っていますというご回答でしたね。

【委員】

「協働連携による学校運営」地域との協働運営による、協働連携による学校運営というのですけれども、公立学校の場合、こういうことが成り立つのかどうかというのが1つありますね。

【委員】

地域協働学校と呼んでいます。これを増やそうと。

【委員】

文章による質問で、「内部評価で『地域との連携による学校運営は成果があった』とあるが、具体的にどのような内容か。運営協議会が学校に対して人材派遣や子どもの受け入れなどか」と聞いたのです。それに対し、職場体験の受入れ先候補の集約や調整などを地域の方に行っていただいたということでした。

また、「学校評価について、第三者評価委員会による評価を半数の学校で受けたと書いてあるが、評価の項目や内容、視点や尺度をあらわした場合の偏差化などをしたのか教えてほしい」と質問したのですが、これはしていないというのですよね。

【委員】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」の中で、今後は区内の他地域へも地域協働学校を増やし、順次、学校と保護者、地域が連携して学校運営に参画する仕組みの拡大としている。参画とは学校経営の計画から参入することと思っただが、実際はそうじゃないと言っている。

要するに、これは、方針は学校長が決めて意見を尊重するとなっています。だから、なぜこれを作るのかなという感じがする。

**【委員】**

第三者評価したのに、結果、何も教えてくれないというのはどうなのか。

**【部会長】**

これも、皆さん、見てきてください。

次が20「家庭の教育力の向上支援」です。最終年度は「改善」の方向に行くけれども、第二次実行計画ではもう経常事業化いたします。学校に入るときの就学前健診のときに、保護者の人たちに、いろいろと保護者に対して入学前のプログラムを行うということだった。

**【委員】**

去年は何で効果を「適当でない」にしたのですか。

**【部会長】**

私立や国立に行く子供たちへのフォローはどうなのか、公立だけを対象にしているのはいか、という視点に対して、回答で、地区単位の保育園、幼稚園、小学校連携講座を実施しています、そちらも、一応、多少なりともフォローしていますよという回答をいただいている、これに納得するかどうかということかなと思っています。

**【委員】**

これ、去年お手伝いした経緯があるのですけれども、新宿区内、幅広い方々から参加をいただいたということもあって、そういう意味では公立対象者だけではないとは思う。

私は、何かこれは、公立に入って公立の小学校の1年生で、いろいろ先生とのトラブルとか、特に保護者の無理解から来る学校へのいろいろなクレームを少しでも減らすという意味もあるかなと思っていた。その結果がどうかということはここには出せないのしょうね。先生が、クレームの数が減ったように感じているかどうかなんてことは指標にはならないのしょう。

**【委員】**

できないのしょうね。

**【委員】**

教育力というのは、もうちょっと子供を見る目ですとか、学校に対して親が子供を預けっ放しとか押しつけるなどというところを改善してほしいという思いも多分にあるだろうと思う。

**【部会長】**

そうしますと、これが経常事業化するというのは望ましいことなのしょうね。

**【委員】**

そうですね。そういう形で定着していかないと、小学校の先生方も大変だと思います。

**【委員】**

改善の余地はあるけれども、方向としては問題ないということですね。

**【部会長】**

よろしいですか。改善の余地はあるけれども、定着していくということはよいことだから、経常事業化でいくときに頑張ってくださいみたいなことですね。

次は21「総合運動場及びスポーツ環境の整備」です。

**【委員】**

ハード面の整理は、あまり言うことはないですよ。

**【部会長】**

そうです。ここは特に問題ないかなと思うのですが。

**【委員】**

ただ、総合型地域スポーツ文化クラブの設立というのは、何かずっと進展しないままみたいなことを聞いていましたけれども。

**【部会長】**

だから、「要改善」ということをずっと言っているのですよ。効率的、効果的な視点が「要改善」だから、私どもも「要改善」はいいということで「適当である」にしているのですけれども、要改善がされていない。「要改善」のままずっと来ているのはなぜだろう。

こちらの趣旨からのコメントをお願いいたします。

続いて22「新しい中央図書館のあり方の検討」。

これは「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「新規事業移行」なんですよ。

**【委員】**

よくわからない。

**【部会長】**

整備事業だから、基本的に検討会を立ち上げました、まとめましたというところで、ある意味で終了事業だけれども、でもこれから具体的に新図書館をやりますよということで新事業移行になるんですよ。今のところでやると、その新しい図書館をつくるために、専門家と区民による検討組織を設置して、方向をまとめるところまでがこの事業です。だから、達成ということですよ。全部、計画どおりとなってしまうのは、事業目的からいうと、これ以上ないのだろうなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

検討が事業の内容だから。

**【部会長】**

そう。だから検討はした。これはこれでいいかなと思うのですが。

では次に23「図書館サービスの充実」。

一部、経常事業化になっています。何かというと、機器導入の仕事は、今後は経常事業にすることになりますというので、レファレンスじゃなくてインターネットの導入ですかね。

これもこのままでいいのかなと思いますね。

**【委員】**

思いますね。

**【部会長】**

では続いて24「子ども読書活動の推進」ですね。昨年の外部評価の指摘を受けて指標が2つ追加されていますね。今年については特にいいかなと思うのですけれども。

頑張りましたねとコメントを付けます。

次に25「歯から始める子育て支援」です。ここも指標が追加されましたね。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「拡大」ということになっています。これはいろいろやってもらったほうがいいかなと思いますが、この「拡大」という方向でよいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【部会長】**

次が26「食育の推進」です。

最終年度は「事業拡大」となっていますね。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「継続」というのは、23年度事業拡大したものを継続すると考えてよろしいのですよね。

**【事務局】**

そうです。

**【部会長】**

これも、特に問題ないと思うのですが、コメントはつけるようにしたいと思います。

次は27「元気館事業の促進」です。

**【委員】**

これも経常事業化です。

**【部会長】**

そうなのですよ。経常事業化で、特にコメントなしということでもよろしいですか。

次は137「女性の健康支援」ですが。

**【委員】**

これ、どうして21年度、22年度評価がなかったのですか。

**【事務局】**

経常事業として実施していたのです。保健センターで実施していました。

全ての保健センターでやるのではなくて、地域ごとの特性を目出ししてやっていたのですけれども、今度、四谷に建物ができに当たって保健センターが作られます。そこでこの事業を精力的に進めていく。第二次実行計画ではさらに拡大して進めていきます。今までもやっていたのだけれども、もっと力を入れていきます。そういう意味で計画事業化していくという話で、今までやっていなかったわけではないです。

**【委員】**

指標を見ると達成度が低いですね、これ、50%とか43%。それだったら何らかの改善をしないと、単に自分たちが「拡大」「拡大」と言っていたら増えるかという問題じゃない。「拡大」じゃなくて「改善」ないじゃないですか、これ。

**【部会長】**

その辺のことも含めてコメントしていただければと思いますね。

**【委員】**

子宮頸がんの予防接種なんかは、ここには入らないのですか。ここに項目として上げられていないのですけれども。

**【部会長】**

では子宮頸がんについては質問してみてください、含まれているかどうか。

**【事務局】**

はい。

**【部会長】**

では次に28「新型インフルエンザ対策の推進」です。

これもいろいろ難しいところがあったのですが、手段改善するということで、達成度は低いけれども、やりますと言っているのでもいいかなと思っていたのですけれど。

**【委員】**

達成度が低いというのはすごく厳しいかなと思ったのですね。その達成度が低いという基準をどこに持ってくるかなんですけれども、震災の影響で何か実施ができなかったとか

**【部会長】**

3月14日に実施予定だったけれどもということですよ。

**【委員】**

ええ。そういった特別な事情を考慮すると、達成度が低いというのは言い過ぎじゃないかなと思うのですけれども、低い「適当でない」というのも、何かおかしいかなと思います。

**【部会長】**

なるほどね。

あとは、制度自体の改正があるということですよ。都や国は、この新型インフルエンザ対策、行動計画及び都のガイドラインの改正に合わせて、新宿区新型インフルエンザ対策行動計画改定について検討を行うというのが23年度で、それなりに合わせた形で手段改善を行うということで、これはいいかなと思った。ではここはなにかあればコメントを書いてください。

次は29「エイズ対策の推進」ですね。

確かに達成度が低いですが、難しいところですね。思ったほど受けてくださらなかった、受検者数が少ないということです。ただし、第二次実行計画では「手段改善」をしていますということなので、これはこのとおりでもいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

今まで900人台、20年だと1,000人近い人たちが受けているのだけれども、受ける人が少なくなってしまう。

**【部会長】**

そうですね。

厳しめに内部評価していると思いますが、これは本当にしっかりやってもらわないと困る事

業なので、この評価を認めたいなと思うのです。いかがでしょう、改善して頑張ってもらいたい。

これは昨年度も出たと思うのですけれども、H I V対策は、新宿区だけでやることではない。ただ新宿区はここまでやっているんだと都に対するアピールとかをしていくということは必要だと思います。国とか都へのアピールということは、実は書いていないのですよね。その辺のところを少し言ったらというのは必要かもしれません。

この辺は、コメントを書いていただければと思います。

次です。30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」ですが、これは、今まで特に問題なかったのですよね。ふれあい訪問とか見守り訪問は、社協で、担当は高齢サービス課ではなくて地域福祉課なのです。ただ、業務としては、高齢者サービス課に入っている。このあたりの整理は必要なとヒアリングを通して思った。この辺りコメントをつけたらと思っております。

【委員】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」にある枝事業について一部を経常事業化するというのは、何を経常事業化するのですか。

【部会長】

それ、確認していただけますか。

【事務局】

はい、わかりました。

【部会長】

次に31「介護保険制度の基盤整備」です。

【委員】

これは、経常事業にならないの。

【事務局】

第5期介護保険事業計画に基づく基盤整備については、計画事業として実施していく。区として目出ししていくという方向を考えているので計画事業としています。経常事業になる部分とすれば、建物ができて、それを委託するなど、そういう部分については、経常事業にあるのでしょうか、計画的に整備する部分については、計画事業となります。

【委員】

はい、わかりました。

【部会長】

次の32「介護保険制度改正に伴う支援」、これは経常事業化するのですよね。

【委員】

これ、指標1が目標値にはほど遠いのに、去年もこれについて何も指摘しなかったもので、今年指摘するのもどうかと思ったんですけれど、これはどうなんですかね。

【委員】

100%行くことが良いことでもない。必要とする人が少なければ、それはそれでというか。

【部会長】



そうですね。

【委員】

そもそもの目標値が、もしかしたら高く設定され過ぎていたのか、それを目標にするような指標ではなかったのか、必要とする人がどれだけかというの、目標の上限において、そこまで何%とやったはずです。それが、本当は必要とされる数より多く見積もったためなのかな。

【委員】

あとは制度の認知度が低くて活用されていない可能性もある。

【委員】

そもそもどうやって見積もるかということですが、経常事業化されるのであればいいのではないのでしょうか。

【事務局】

これは何もコメントも一切しないし、評価もしない。評価対象から外す形でのよろしいですか。

【部会長】

それでいいと思います。

【部会長】

次33「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」です。

これは特になかったのですがよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

次の131「高齢者総合相談センターの機能の強化」に関しては、これは相談センター機能を実施したということ、地域包括センターを、高齢者総合相談センターという名称を変えて実施しましたということですね。こちらも特に問題なかったのですが、よろしいですか。

【委員】

はい、いいです。

【部会長】

34「障害者福祉サービスの基盤整備」に関して。総合評価は「計画以下」なんですけど継続でそのままやっていく。いかがでしょうかね。

これも基盤整備ですよ。作ったか作らなかったか、出来たか出来なかったかという話になっていくのかなと思います。先ほどと同じように、設置したいと思うのだけれども、だれもやってくれるところがないとか、そういう問題が出てくるんですね。

今回は、計画が少し動いたということですね。

これで頑張ってくださいということで、「継続」でいいかと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

35「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」これはどうですかね。

【委員】

達成水準のところ、22年度のところ、目標値が230で、助成が226、これは、減ることが、目標値は高く上回ることになるので、98.3ではなくて100以上になると思うのですが、算出方法の間違いかないかと思ったのですが。

【事務局】

わかりました。ここは確認します。

【委員】

ここは第二次実行計画を待たず「拡大」するべきでは。

【部会長】

現状で。

【委員】

それとも「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「拡大」だからそれでいいとするのか。

【部会長】

と思います。いいでしょうかね。

【委員】

はい。

【部会長】

コメントを何かつけていただければと思います。

次が36「高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備」、「ことぶき館」を「シニア活動館」にしたという指定管理者制度の話ですよね。これも特に問題ないかな。

【委員】

そうですね。

【部会長】

37「障害のある方への就労支援」、手段改善をして拡大していくということなので、これも問題ないかなと思います。

以下、区政運営編です。区政運営編に関しては難しいですよね。

まず91「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」これは経常事業化しますし特に評価しなくてもよろしいかと思います。

【委員】

はい

【部会長】

次の98「あゆみの家における指定管理者の活用」ですが、これも計画事業では導入までですよ。だから「廃止」になる。それで良いでしょう。

【委員】

ええ。

**【部会長】**

このあと、区政運営編が、ずっと指定管理者制度についてなんですよ。指定管理者制度について何か言い始めるとたくさんあると思うのですけれど。

**【委員】**

指定管理は、まとめて何か意見を出せばいいのでは。

**【事務局】**

それでも結構です。

例えば児童館の指定管理者制度に対して個別に何かあれば主管課に出していただいて、指定管理者制度全体としてご意見があるのであれば、行政管理課に出していただく。そういうまとめ方も出来ると思います。指定管理者制度に対して、こういう面からもう少し強化したほうがいいのではないかとか、そういうご意見でもいいのかなと思います。

**【委員】**

部会長以外は区民だから、ある程度、みんな指定管理者制度の経験がある。そういう感想も含めて言ったほうがいいのではないかな。

**【部会長】**

指定管理者制度以外だと他には既にある中学校の施設活用と保育園が「子ども園」になるとかというあたり、あと戸塚出張所の移転ですね。

**【委員】**

これは「廃止・終了」するのですね。

**【部会長】**

全部決まったので「終了」なんですよね。この辺は、言わないということによろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【部会長】**

126「落合社会教育会館廃止後の活用」、127「子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備」も廃止・終了ですから。

**【委員】**

126、127もしない。

**【部会長】**

しない。128「上落合防災活動拠点の整備」もそうですね。

**【委員】**

はい。

**【委員】**

確認ですけれども、指定管理者制度を導入したことによるソフト面へのコメントは。

**【事務局】**

例えば児童館の運営面についてのことであれば99に述べていただきたいと思います。

【委員】

そういう形でもいいわけですか。

【事務局】

はい。

【委員】

シニア館だったら、そっちのほうに。

【事務局】

はい。ただし、例えば指定管理者制度全体に共通することであれば、別途に行政管理課から回答して、評価書の中でも別の枠を作る必要があるのかなと思っています。

【委員】

今の質問に関連するのですが、児童館にそもそも指定管理者制度を導入してよかったのかよくなかったか、そもそもこれ以上拡大すべきじゃないとか、そういった視点というのはここに入れてもいいですか。

【部会長】

それは個別になりますかね。

【事務局】

そうすると、第二次実行計画への方向性（見込み）ですよね。継続していくと言うけれども、例えばこの拠点整備として全部やっていくのはいかがなものかと、今はそういうお話ですよ。

【委員】

それならいいわけですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

それならいいのですが、そもそも児童館の事業内容とかというと違いますよね。

【事務局】

内容になってくると、違ってくると思います。

特に、指定管理者制度に関しては、それぞれのところで事業評価しています。それを議会に報告していますから、その内容に外部評価が踏み込んでしまうと、どこまでこちらで見ているのかという話まで出てきてしまうので、評価の仕方が難しくなるかもしれません。

【委員】

わかりました。

それでは本日はこれで終了します。

<閉会>